

# 令和5年度「学校団体鑑賞」のご案内

滋賀県立美術館

学校団体による鑑賞の受け入れを、次のとおり実施します。

## 1. 対象

- ・滋賀県内の小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校による学校行事での展覧会の鑑賞（美術部等クラブ活動での鑑賞も含まれます）

## 2. 実施内容

### (1) 展覧会の鑑賞

- ・美術館職員とボランティアがガイドとなり、一緒に展示室をまわります。県内学校は、観覧料が無料になります（引率者の教員を含む）。
- ・あらかじめ鑑賞の手引きとなるワークシート等の資料を配布し、また鑑賞のマナー等についてもお伝えします。
- ・鑑賞に要する平均的な時間は、45分～1時間です（トイレ等の時間を含まず）。

### (2) ワークショップの実施

- ・ご希望があれば鑑賞とアートゲームなどのワークショップ等を組み合わせて実施します。（事前申し込み必要）

#### 【学校団体鑑賞時に実施できるワークショップ】

##### ① アートゲーム（30～45分程度）

作品の複製図版を用いたゲームを遊びながら、作品鑑賞の基本が身につきます。対象年齢に合わせて難易度を変えて実施できます。

##### ② 名画でびっくりコラージュ（45～60分程度）

A4判サイズの名画の上に様々な写真を切り貼りしてコラージュ作品を作った後に、ラミネート加工で下敷きにします。

※会場は県立美術館1階木のホールもしくは2階ワークショップルームになります。

※団体の人数が50名を超える場合は、展示室内での混雑を避けるため、2グループに分けて鑑賞とワークショップの交互実施をお願いすることがあります。

## 3. 実施期間

- ・令和5年4月～令和5年12月（休館日除く）  
※令和5年12月21日～令和6年4月頃まで改修工事のため休館予定です。  
※美術館の行事と重なった場合、実施できないことがあります。

## 4. 受付方法

### 《事前相談》

県立美術館に電話（Tel. 077-543-2111）で連絡し、担当者と日程や時間、内容等、来館の方法（バスの場合はバスの公園内への進入方法、乗り降りの場所などに関しても）や昼食場

所等についてご相談ください。

## 《申込み》

事前相談で学校団体鑑賞の詳細が決まりましたら、県立美術館のホームページの【トップページ】→【体験・学び】→【学校関係者の方へ】→【学校団体鑑賞】の【**学校団体鑑賞申込書**】(Excel ファイル)をダウンロードいただき、ご記入の上メールまたは FAX で美術館までお送りください。

申込書掲載場所：美術館公式ホームページ	<a href="https://www.shigamuseum.jp/">https://www.shigamuseum.jp/</a>
申込書送付先：滋賀県立美術館	
E-Mail: <a href="mailto:info@shigamuseum.jp">info@shigamuseum.jp</a>	Fax. 077-543-2170

## 5. 鑑賞方法について

- ・お荷物は木のホールまたはワークショップルームに置いていただき、トイレを済ませガイドランス（ワークシートの説明や鑑賞マナー等）を行った後に展示室へご案内します。
- ・一度に大人数が展示室に入ると混乱をきたすため学校との協議の上、少人数の班ごとに分かれ、異なる順序で展示室を回っていただくよう調整します。
- ・50名を超える団体の場合は全体を2グループに分けて、鑑賞とワークショップの交互実施をお願いすることがあります。
- ・100名を超える団体の場合は午前・午後に分けて2段階で受け入れ、それらをさらに2グループに分けて鑑賞とワークショップの交互実施をお願いすることもあります。

## 6. バスでの来館について

- ・バスの乗降、駐車はびわこ文化公園の西駐車場の大型バス駐車場（6台、無料）を利用してください。駐車場から美術館までは徒歩約5分です。  
※西駐車場には大津→草津方面行車線からの直接進入ができませんのでご注意ください。  
※駐車場の位置等、事前相談時にご確認ください。
- ・歩行が困難な参加者が含まれている場合などは、東駐車場ゲートからバスで公園内に進入し、美術館入り口の前で乗降していただくことができます。事前にご相談ください。
- ・JR瀬田駅から路線バスを使っての来館の場合、バスを運行する帝産湖南交通(株) (Tel. 077-549-1028) と事前に協議を行ってください。

## 7. 昼食場所について

- ・美術館での昼食を希望される場合は事前にお申し出ください。
- ・びわこ文化公園内(屋外)で昼食をとったり活動される場合、事前に公園管理事務所 (Tel. 077-543-5831) と協議を行ってください。

## 8. 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・学校側・美術館側それぞれのガイドラインに基づき、事前に十分な対策を施してから実施するものとします。
- ・特に《昼食場所》などについては、三密を避けるため事前に両者で十分に協議を行うものとします。
- ・今後の感染状況により、予定の変更や中止などをお願いする可能性もありますので、ご了承ください。

**【担当】**

〒520-2122

大津市瀬田南大萱町 1740-1

滋賀県立美術館

教育・コミュニケーション室 平田・吉川

問い合わせ先：077-543-2111 (8:30～17:15)